

法曹養成制度改革顧問会議

第23回会議 議事録

第1 日 時 平成27年6月30日（火）自 午前 11時02分
至 午前 11時42分

第2 場 所 法務省第1会議室

第3 議 題

- 1 開会
- 2 推進室報告
- 3 法曹養成制度全般について意見交換
- 4 閉会

第4 出席者

顧 問 納谷廣美座長、阿部泰久顧問、有田知徳顧問、橋本副孝顧問、
山根香織顧問、吉戒修一顧問
法曹養成制度改革推進室 大場亮太郎室長、西山卓爾副室長

○大場室長 予定の時刻となりましたので「法曹養成制度改革顧問会議」の第23回会議を始めます。

最初に、本日の配布資料等を御確認いただきます。

○西山副室長 本日お手元にお配りしております資料は、資料目録記載のとおりでございます。各資料の内容については、後ほど御説明をいたします。

○大場室長 初めに、本日、第3回法曹養成制度改革推進会議が開催されましたので、これについて推進室から御報告いたします。資料がございますので、順次御覧ください。

推進会議では、まず、今後の法曹人口の在り方について、通し番号1ページの資料1にございます法曹人口調査結果報告書の概要を御報告いたしました。

次に、通し番号2ページの資料2にございます検討結果取りまとめ案を推進室から御説明し、関係閣僚から御了承を得ました。

続きまして、推進室から、平成25年7月の関係閣僚会議決定における施策の実施状況について、通し番号3ページの資料3に基づいて報告するとともに、通し番号4ページからの資料4「法曹養成制度改革の更なる推進について」と題する書面がございますとおり、法曹養成制度改革についての最終決定案を御説明し、関係閣僚による御審議の上、このとおり決定されました。

通し番号10ページの資料5は、決定された資料4の概要を表したものでございます。顧問の先生方におかれましては、この決定案の作成に至る過程において、貴重な御意見を賜りましたことを御礼申し上げます。

では、推進室からの御報告はここまでといたしまして、本日は、これまでの顧問会議における法曹養成制度全般についての御議論を振り返りながら、また、今後に向けてのメッセージとしての意味も込めまして、意見交換をお願いしたいと思います。

ここからは納谷座長に議事進行をお願いしたいと思います。

○納谷座長 おはようございます。ただいま大場室長から説明がありましたとおり、本日、第3回の法曹養成制度改革推進会議が開かれ、出席閣僚において、法曹養成制度改革に関する取組内容などについて決定が無事なされたということです。したがって、推進室を中心とした法曹養成制度改革の検討に関し、これまでもいろいろ意見を述べてきた顧問会議においても、ここで終えることになると思います。

顧問会議は、振り返ってみますと、平成25年9月24日の第1回から前回まで22回にわたる議論を重ねてまいりました。顧問の皆様には、これまでの検討について、あるいは今後のことについて、いろいろな思いがあると思います。本日をもって顧問会議を閉じるに当たりまして、皆様、各自からお言葉を頂きたいと、このように思います。

それでは、顧問の先生方に順次お願いしたいと思いますけれども、最初に阿部顧問からお願いいたします。

○阿部顧問 若干感想めいたことになって恐縮であります。通し番号4ページからの取りまとめについては異論ございません。その上で2点申し上げたいと思います。

今回の議論の中で1番成果が上がったということについていえば、やはり法科大学院の改革に道筋がついたと、きちんと具体的な時間軸も据えた上で、法科大学院の在り方について今後のしるべきができたことは最大の成果かなと思っております。

その上で、やはり物足りないと思いますのは、今後の法曹人口でございまして、はっきりと将来にわたる見通しが示せなかった。やや成り行きに従ったようなところもありますし、これから日本の経済社会、あるいは国民生活が必要とする法曹のキャパシティとか数について、今後、引き続き検証を行うということなので、是非検証を進めていただきたいと思っております。単に自然体で1, 800人とか、1, 500人ということだけでは、いずれは濟まないと思っておりますので、引き続き、いろいろなどころでの御議論を期待したいと思います。

以上であります。

○納谷座長 よろしいですか。続きまして、有田顧問からお願いします。

○有田顧問 まず第1に、最高裁判所、法務省、文部科学省、日本弁護士連合会等々、この法曹養成制度改革推進室で働かれた方、さらに、今、働いておられる方に、御苦労様ですということを中心から申し上げたいと思っております。国民の一人として、法曹の一人として、そして法曹養成制度改革顧問会議の一員として、心から御礼申し上げたいと思っております。

2つ目ですが、2年間にわたって23回、今日が最後ですけれども、種々の問題を検討し、本日、推進会議の結論が出たことについて、安堵感はありませんが、私は、はっきり言いまして、達成感はありません。なぜかと言いますと、病人に例えますと、今、ここで処方箋を作ったにすぎないということだろうと思っております。薬を調整し、これを飲んでいただいて、その薬効によって、法曹界、すなわち日本の法秩序が健康になる、法曹を志す人、その関係者も健康になる、これが最終的な目的であるところ、まだスタートラインにも立っていないし、薬も飲んでいない、こういう状況で我々の仕事が終わったということで、達成感はないということです。

3つ目ですが、確かに我々はこちらに出てまいりまして、推進室の方々とも懸命になって議論し、より良い意見は何かということで、英知を結集して頑張ってきたと思っております。しかし、それが良かったのかどうなのかということは、日時の経過、大きく言えば歴史が評価することになるのだろうと思っております。持論であります。時代とともにあらゆる分野の世界は変化してゆきます。私たちは、長期間にわたって後生を拘束すべきではなく、そのような物言いを避けなければいけないと思っております。有効期間といいたまいますか、賞味期限といいたまいますか、それがどうなのか、賞味期限が切れるかどうかという場合に、どういう事態になればこの推進会議決定の賞味期限が切れたと見るべきなのかということも、関係各機関に考えていただかないと、このときの決定に基づいて、ずっと同じことをやっているというのは余りにもよろしくないと思っております。

4つ目ですが、この処方箋を用いて、関係者の皆様にはこれから一生懸命頑張ってくださいわけですが、関係機関の連絡調整、あるいは後押しをするシステムを作って、あるときには回復状況に応じて処方箋の修正をすることも必要だろうと思っておりますし、推進室や顧問会議の所期の目的を達成するためには、この顧問会議のこの状況をよく分かって、いろいろ頑張ってください

れた方や、あるいはこの顧問会議の趣旨を良く理解して一生懸命頑張ろうとするような人たち、つまりマンパワーも含めた、そういう人たちが連絡調整や後押し役に回っていただきたいと思えます。それが正に原動力となって、健康体に戻すための、所期の目的を達成することになるのだらうと私は思っております。ですから、前回はそのようなことを申し上げたつもりであります。

5つ目ですが、私事で恐縮ですが、今年の3月6日、兵庫県の中国山脈の麓にある私の母校の高校に行って、文科系の2年生の進学する人たち80名ぐらいのところできいろいろ話をさせてもらう機会がありました。裁判員制度も含めた日本の法制度、そういったことをいろいろ話したわけですがけれども、最後に言っておいたのは、36年間、法律家として現場でいろいろやってきましたけれども、非常に有意義な一生を送らせてもらった、楽しかった、法曹の世界は良い、面白い、生きがいのある、そういう世界であると思っております、もう一遍人生やり直せと言われて、何を選ぶかと言われてたら、またこの道を選ぶと思っております、そのとおりに言っておきました。我々の後輩に、あいつはいい加減なことを言ったなと思われぬように、私も今後、この制度で出てきた問題点をいろいろ考えながら、現場で私なりに何らかのお役に立って頑張っていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○納谷座長 続きまして、橋本顧問からお願いします。

○橋本顧問 有田顧問から大変立派なお話がありまして、重複するところも多いとは思いますが、私の言葉でお話しさせていただきます。

この間、法曹養成制度改革という課題に取り組んできましたが、「プロセスとしての法曹養成」は、教育という面と、資格付与という面の、両方を持つ非常に重要な過程であり、正にそれゆえに議論が非常に複雑になり、その在り方等に関して、大きな意見の対立が生じている状況にあります。そのような中で、5年近い歳月がかかりましたけれども、今回、関係者の皆様の大変な御努力によりまして、質や内容の充実を目指す意味で、全体をできるだけスリム化するという方向での改革案がまとまったことは、とにかく意義のあることですし、また重要な節目だらうと思えます。これまでの関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げたいと思えます。

是非、今回決まった事項を確実に達成して、法曹界に法曹志願者を呼び込めるより良い法曹養成制度を実現していただきたいと思えますし、私も、微力ではありますが、努力をしたいと思えます。そのためには、各省を含めた関係者の皆様がその方向に向かって協力し合って取組を行うとともに、その過程において生ずる問題点や今回対応できなかった事項も含めて、改善の過程で生ずる諸事項に関し、迅速に対応していただく必要があると思えます。その意味で、今後をウォッチし、後押しする体制が重要であることは繰り返し申し上げさせていただきました。様々な制約はあるかと思えますけれども、真の「連携」の実を遂げられるように、是非善処をお願いしたいと思います。

最後に、今、有田顧問の言われたことに触発されて申し上げさせていただきます。法律家、その中でも弁護士の立場から申し上げますと、法律家の資格を持って、人に寄り添い、その人のために助力をする活動は、私たち弁護士にしかできない特権であり、また法曹の原点の1つ

だろうと思います。それには、実は、法律の知識だけではなくて、それを超える、人と人との交流といった、より人間的なものも重要になることが多いのですけれども、その点はともかくといたしまして、そういう活動の結果、依頼者などから、「お世話になりました。本当にありがとうございました」などとお礼を言っていたときや、紹介して下さった方から、「ご本人が大変喜んでいました。紹介してよかったです。」など言ってもらえたときは、とてもうれしいもので、代えがたい達成感と喜びがあります。そういう意味で、私は、事件を担当する弁護士の仕事は、1つ1つは細かいかもしれないし、小さいかもしれないけれども、人の役に立ち、感謝されるという意味で、非常にやりがいのある、生きがいを見いだすことのできるものだと思います。

企業や自治体で活躍する組織内弁護士についても、組織特有の事柄等が加わりますが、基本的に同種のことが言えるように思います。例えば、企業において、あるプロジェクトなどに参加した場合には、自分のもつ法律的素養等を生かしながら、そのプロジェクトの目的の達成に向けて努力することになります。そこではチームワーク、すなわち責任者を中心とするメンバーの協力体制の下で活躍することが求められます。したがって、そういう中で自分の果たすべき役割を見定め、それを果たす形で、プロジェクトの成功に向けて様々な努力を積み重ねることになります。企業法務の場合は、個人案件の場合と比較して、取り扱う案件の規模等が大きくて、関係者も多く、その影響も広範にわたることがあることも特徴といえますが、そのこともあって、業務遂行過程におけるやりがいや、やり遂げた際の達成感には格別のものがあると聞いています。私の事務所からも、これまで企業に若い弁護士が何人か出向していますが、皆さんを生き生きと活動してきています。他方、自治体においては、市民の方々と直接に触れる業務を取り扱うことから、対処すべき様々な事項・課題が日々発生しています。そういう中で、法律的な知識を生かし、自治体の各担当者などの相談等に応じながら、自治体の方針の策定、セクション間の調整に関与するなどして、自治体が市民の皆様とうまく向き合えるように持っていくという仕事には非常にやりがいがあり、また重要な仕事だと思います。

以上はごく一端をお話ただけですが、どれも法律家という資格、能力を持って初めて十分にできる仕事です。その意味で、「弁護士」には他の職業にはない十分なやりがいや達成感があるということを、ここで再度強調しておきたいと思います。ただ、「やりがいがあるのだからこの分野には人は来るのだ」という考え方はちょっと違っていると思います。様々な経験・能力をもった有為な人たちは、他分野でも活躍ができる能力があるわけですから、その人たちを法曹界に呼び込むためには、そのための制度的な工夫、手当てがやはり必要だと思います。

その意味で、法曹の魅力を具体的にアピールすることに加えて、法曹界に人を呼び込むための制度的な手当てをどうするかが大きな課題なわけですが、この点に関し、今日の決定で、1つの結論が出たことになります。法曹養成制度は、有為の人材が法曹界を目指した目指せる制度であることを目標としますので、是非関係者の皆様も、今後ともそのような方向での御尽力をお願いできればと思っております。

以上です。

○納谷座長 続きまして、山根顧問からお願いします。

○山根顧問 大変お世話になりました。今、思えば、あっという間の2年間でした。本当に23回も開かれたのかと不思議に思うほどなのですが、ただ、私にとっては本当に難しい、悩み多き会議で、勉強が追いつかないまま来てしまったなど反省をして、申し訳ない気持ちが大きいです。市民、ユーザーの代表という立場で参加をさせていただいて、期待された素人ならではの意見や提案がもっとできればよかったと思うのですが、ともかく、いろいろな方のお力と、あと、いろいろお話を伺って、貴重な経験を経て、何とか今日まで来たということで、感謝しております。今後も関心を高く持って、学習や提言などに努めたいと思っています。

若い人のなりたい職業に弁護士や裁判官が選ばれないということは大変深刻な問題だと思います。このまま魅力が薄れて、目指す人が減って、質の低下が目立つということになれば、市民、国民の権利を守って社会正義を実現させるという、なくてはならない存在、その使命や役割が果たされなくなるわけで、その損失というか、影響は計り知れないと思います。日本を危うくするとまでいえるわけで、そうならないために、急ぎ、何とか軌道修正がなされて、司法制度全体の誇りや信頼が高まることを祈念しています。そこは皆、同じ思いだろうと思います。人の役に立ちたい、困っている人の助けをしたい、法を学んで、その法を生かして、また人と直接深く関わって社会を幸せにする、そういったことを仕事として生きていきたいという、そういう若い人たちが夢をかなえて立派に巣立って、やりがいを見つけて社会をより良くしていくように、そのためにみんなでこれから更に検討を進めて改善を図っていく必要があるのだろうと思います。

まとめの前文に「国民の理解を得ながら」という文言を入れていただいたのは大変良かったと思います。市民、国民のための法曹、その養成のための制度がどうあるべきかについて、もっと国民に問いかけて、理解や支援を得ながら進めてほしい、進める必要があると思います。裁判員裁判も始まったということで、司法の世界は以前に比べれば確実に市民には近づいていると思います。そうであれば、もっと法曹の方々も身近になったということで、そこへの志望も当然上がると考えられるわけですが、そうはなっていない。その理由は、もう一度、特に若い人、中高生や、その親とか、そういった人に問い直してもよいのかなとも思います。

また、市民が何かトラブルに巻き込まれたときに、司法に頼らずに泣き寝入りをする人が多いということについてもどう改善されるべきか、議論があるべきだと思っています。

消費者団体として、日々、暮らしの問題の解決のために活動しておりますが、多くの弁護士の方に協力を頂いて助けてもらっています。テーマごとに様々な連携運動が広がってきていて、例えば、食品や製品の安全・安心や、税や社会保障の問題や環境問題、労働、貧困の問題、最近では内部告発者を守るとか、訪問販売を規制する等々、いろいろと運動が広がって、本当に限りなく課題はありまして、そこへ市民目線の弁護士の方々が、大変お忙しい中、時間を割いて協力し、運動を引っ張ってくださっている。お金にもならないだろうと思いますが、もっともったこうした活動に誇りを持って賛同、参加してくれる弁護士の方が増えてほしいし、そうした運動への支援や、また、市民の権利が保障されるための仕組みや法律がますますできて

いくように願っています。

誰もが健康で安心して暮らしていくために、その実現のためには、法律のプロの活躍、存在は欠かせないです。この顧問会議で法科大学院の見学に行ったり、弁護士の卵の方々からいろいろな話を伺う機会を頂きました。皆、本当に一生懸命で、困っている人を助けたい、社会を良くしたい、苦勞も多いけれども、やりがいのある仕事だと、静かに燃えているようなところがとてもすばらしいなと思いました。この人たちが先輩や地域や、いろいろな人に支えられて活躍をして、良い成果が上げられるように、そして、その姿を見て、多くの若者が法曹の道に魅力を感じて志願するように、心から願っています。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○納谷座長 それでは、吉戒顧問、お願いします。

○吉戒顧問 顧問会議を閉じるに当たっての感想を申し上げたいと思います。その前に、ひとつ質問があります。私ども、この顧問会議を2年間やりまして、大変立派な、たくさんの資料とか、報告書が出されましたし、議事録も毎回きちんと作られているわけですが、こういう資料や議事録などは、顧問会議が7月15日で終わった後には、どういう形で保管されるのかを後で教えていただきたいと思います。

そこで、感想を申し上げます。第1回の顧問会議を、先ほど御紹介がありましたように、2年前の9月24日に開いたわけですが、それから今日まで1年10か月間、この間に23回の会議をやり、加えて、準備的な会合も数回やりまして、法科大学院の見学も、一橋大学法科大学院と専修大学法科大学院と2校やりました。このように非常に充実した審議をさせていただいたと思っております。大変難しい課題がたくさんございましたけれども、それぞれ、最高裁判所、日本弁護士連合会、法務省、文部科学省など、関係機関、団体、省庁等から詳細な説明とか、資料の提供を受けた上で、顧問の間で、政府の審議会の中ではなかなかこういう例は少ないかもしれませんが、非常に率直で真摯な意見交換がなされたものと思っております。これまでの検討の際における関係機関等の御協力と、それから、非常に的確な議事進行を図られました納谷座長の御尽力に対して、深甚なる感謝の意を表したいと思っております。

私は、第1回会議の時に、自分の今までの経歴というか、キャリアの中で、司法試験の問題作成や口述試験に関与したことがございますし、それから、裁判所の現場で司法修習の指導とか、新任判事補の研鑽にも関与いたしましたので、そういう経験、知識に基づいて発言したいと申し上げましたけれども、それに加えて、やはり法曹という立場だけで申し上げるのでは足りないと思われましたので、一国民といいましょうか、一納税者としての観点からも、この問題について考えていかなければならないのではないかと思います、そういう観点からもいろいろ申し上げたいと思います。

そういう中で、私の記憶に残っておりますのは、最近の新人弁護士の収入が非常に低くなっているという御指摘に対して、阿部顧問が、専門職の大学院卒が企業に採用された場合の新人の年収は大体400万円あれば上々なのだというお話をされたと思います。つい、私たちは、法曹というのは特別な資格、地位だと思いがちなのですけれども、世間から見ると、阿部顧問

がおっしゃったような見方もあるのだということは、改めて心に留めなければいけないと思った次第であります。

これまでの検討を踏まえて、今朝、法曹養成制度改革推進会議におきまして、法曹養成制度改革を更に推進するための政府の方針が決定されたということのようで、これは大変喜ばしいことだと思います。この推進会議決定の書きぶりは、前回お示しがあつた案とほぼ同じなのですけれども、前書き、それから、本文を読みますと、法科大学院全体の司法試験の合格率は低迷している、法曹有資格者の活動領域の拡大はいまだ限定的である、それから、法曹志望者数が減少傾向にあると、法曹養成制度を取り巻く事態が非常に危機的であることを明確に認めた上で、つまり、こういう現実を直視した上で、施策を提言されたということでありまして、これは極めて重要なことではないかと思ひます。

そういう厳しい現実の認識の上で、今後、法曹志望者数を回復させ、質の高い法曹を多数輩出するために、国民の理解を得ながら施策を進めることを明らかにされたわけでありまして。「国民の理解を得ながら」というのは、前回の顧問会議の際に山根顧問からそういう御趣旨の発言があつて、その文言的な表現を私が提案して、それが採用されたということのようで、ある意味でうれしく思ひますけれども、国民の理解を得るといふのは、司法というものが国民的な基盤の上に成立しておつて、司法に対する人とか予算も国民の支持に基づくものだということからも、当然のことだと思います。是非、今後、この方針に沿つて、政府及び関係機関、団体等において各種の取組、検討が迅速かつ果敢に進められることを強く期待したいと思ひます。

論点は5点ほどありましたがすけれども、私個人としては、一丁目一番地のような論点は法曹人口の問題であると思つておりました。この問題については、大変立派な報告書が出されましたけれども、その報告書から直ちに数字が出るものではなくて、今回出された推進会議決定でも、その件は、非常に長く書いてあつて、どう読もうかと考えるところもあります。しかし、私は読み方はごく素直でいいと思ひます。つまり、司法試験の合格者数は、直近は1,800人程度輩出されてきたと、こういう現実の認識がまずあるわけです。ただ、法曹志望者数が減少しておるし、最近の諸般の情勢を考えますと、当面、これより減少しても、1,500人程度輩出されるよう取組を進めると、これは2段目です。そして、将来のこととして、更にはこれにとどまらず、より多くの質の高い法曹が輩出されるよう目指すということで、3段構えの論法になっているわけです。したがつて、法曹志望者の若い人たちにとつても、決して将来が暗いものではなくて、我々関係者が努力すれば、将来的にはこういう形に推移していくのだということを読み取つていただけるものと思ひます。

そのためには、法科大学院の改革が平成30年度までに集中的になされるようでありましてすけれども、是非、推進会議決定に書いてあることが必ず実行されることを期待したいと思ひますし、その状況を注視したいと思つておりました。

長期間の御審議に参加させていただいたことに感謝を申し上げて、結びの御挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

○納谷座長 それでは、私も顧問として先にお話しさせていただいて、後で座長としてお礼の

言葉を申し述べたいと思います。私が話した後に、既に御発言がありました皆さんから、更に追加して述べてみたいということもあるでしょうから、もし補充の必要性がありましたら、どうぞ述べていただきたく存じます。そのぐらいの時間はあるかと思えます。

私も一人の顧問として発言させていただきますと、法曹養成制度が今、危機的状況下に置かれているということは、吉戒顧問を始め、皆さん、そのように認識されていると思えますし、私も改めて実感いたしました。特に私は、予備試験制度について、その実態が制度導入の趣旨とは異なり、今ではプロセスとしての法曹養成制度の中核である法科大学院に多大な影響を与えており、その解決が喫緊の課題になっているという評価をして、その改革を求める発言をいたしました。しかし、残念なことではございますが、この課題は論議に終始し、具体的な政策提言にまで至らなかったと思えます。是非、次の機会には、広く司法試験制度や司法修習制度をも視野に入れて検討し、課題が解決されることを期待したいと、このように思えます。

ところで、司法制度改革審議会の平成13年6月12日付け司法制度改革審議会意見書の提言は理想に走り過ぎていたのではないかとの声も確かにあると思えます。しかし、これに代わり得るもの、その「司法制度改革の理念と方向」に匹敵するようなものがあるのでしょうか。これに代わるものが提言し得るならば問題はないのですが、私は現在の時点では、これに代わり得る基本構想はないと、このように思っております。

我が国がグローバル化した国際社会において輝く存在であり続けるためには、それなりの国家戦略を描き、これに適応し得る法曹の養成に努めるべきである。個別の課題に関する対応策に終始するだけでは、今や不十分である。今回の法曹養成制度改革推進会議において決定された諸政策、方向性を、まず徹底的に、かつ迅速に実現することを期待する。今は、若者が安心して法曹に進む夢、これを抱けるような、広い視野に立脚した道筋を示すことが大切である。批判や政策提言も必要ではあるが、国を挙げての政策実現が何よりも大切であり、そのことを通じて、国民の司法、法曹に対する信頼が回復されることを期待したい。これが私の全般を通じて思ったことであります。

そのほか、いろいろな問題はあるとは思いますが、ここまでまとめ上げたことが次のステップに進む重要な一里塚だと思います。政府、その他の関係部署におきまして、ここに提言しているものをベースにして、更に具体化に向けて前進していただきたい。このことが私の期待するところであります。

以上が一顧問としての意見です。他に追加の発言がなければ、座長としての挨拶をさせていただきますとは思いますが、この際、何か補充したいという方がおりましたら、どうぞ。格別ないでしょうか。

○大場室長 吉戒顧問の御質問に関してですが、7月15日より後も、議事録だとか、あるいは提出資料だとか、法曹養成制度関係の資料は内閣官房のホームページにあるわけですので、私たち推進室は組織としてはなくなりますけれども、そのホームページの掲載の部分については残るものと理解はしております。ですから、ほとんど、顧問会議に出された資料については、そういった形でウェブで見ることができることになるのではないかと思います。ただ、一旦閉

じてしまいますので、その後の更新はできないわけですが、今の時点での顧問会議の参考資料はそのまま残っていきます。

○納谷座長 いずれにしても、資料もすごい量でしたし、貴重なデータも出していただいています。これらを今後、活用するような場を設けて、是非充実に向けて取り組んでいただきたいというのが私の願いです。このことは、皆さんの願い事でもないかなと、このように思います。また最初に戻ってデータを調べ直すというのでは時間が足りな過ぎると思いますので、これをベースに前に進めるということを期待しています。

それでは、座長としての御挨拶をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほど吉戒顧問から有り難い言葉を頂きましたけれども、私は、こういう会議については、余り十分慣れているものではございません。私が座長に就任したことで、皆様に多大な御迷惑をかけました。本当に申し訳ないと思っております。しかし、どうか全員が一致して、推進会議で用い得る決定書案、そこまでたどり着くことができました。これもひとえに顧問の皆様、顧問会議を支えてくださいました推進室や関係機関、団体、事務局の御理解、御協力、そして多大な御支援によるものと思います。特に、各顧問におかれましては、中立的な立場を堅守され、大所高所から意見等を述べられ、その真摯な態度に私としては感服いたしました。座長としては、皆さんに対し、心から感謝を申し上げます。この2年間、御苦勞様でした。ありがとうございました。

以上です。

○大場室長 それでは、私から最後にお礼の言葉を申し上げたいと思います。

顧問の皆様におかれましては、1年10か月にわたりまして、今日を入れて23回の顧問会議になりますけれども、その時々々の法曹養成制度のテーマについて御意見を頂戴し、ありがとうございました。

また、今日は、顧問の皆様方から、政府だとか、あるいは関係者だと思えますけれども、推進会議決定の実行を確実にやるようにと、こういう激励の言葉も頂いたのではないかと考えております。

この顧問会議は、今回の法曹養成制度の改革に当たりまして、私たちが行う法曹養成制度改革の検討と、その結果について、顧問の先生方の意見を頂戴すると、そういう形で会議を組ませていただいたものであります。その意味で、私たち推進室の考え方と、顧問の先生方との意見が一致を見ない点だとか、あるいは顧問の先生方同士での意見の一致を見ない点もありましたけれども、今朝、官邸で行われました推進会議決定、「法曹養成制度改革の更なる推進について」というタイトルを付けさせていただきましたけれども、これについては、顧問会議に出された皆さん方の意見を相当程度踏まえて作成させていただいたと考えております。顧問会議のこういった御意見なしには、今日のような決定には至らなかったと思いますので、改めて感謝申し上げたいと思います。

この推進会議決定にもありますように、法曹養成制度改革は、ここに書かれた施策を確実にこなしていくことが最も大事なことでありまして、それによって法曹志願者数を回復させて、新たな時代に対応した質の高い法曹を多数輩出できるようにしたいと考えている

ところであります。

終わりに当たりまして、納谷座長を始めとして、各顧問の先生方のこれまでの御尽力、御協力につきまして、法曹養成制度改革推進室を代表して、改めて感謝申し上げたいと思います。これでこの会議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。